

1 義援金名称	茨城県2023年台風第13号に係る災害義援金			
2 趣旨	<p>9月8日の台風第13号により県内各地で人的被害や家屋の浸水等の被害が発生し、県下3市（日立市、高萩市、北茨城市）に災害救助法が適用されました。これを受けて茨城県共同募金会石岡市共同募金委員会では、この災害で被災された方々を支援することを目的に、下記のとおり義援金の募集を行うことになりましたので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p>			
3 募集期間	<p>令和5年9月13日（水）から令和5年12月31日（日）まで （義援金のみを取り扱います。）</p>			
（1）茨城県共同募金会に送金する場合	金融機関	支店名	口座番号	名義等
	常陽銀行	本店 (004)	普通預金 3913371	社会福祉法人茨城県共同募金会 台風第13号災害義援金
	筑波銀行	県庁支店 (060)	普通預金 1210730	
	ゆうちょ銀行	00190-6-792916		茨城県共募台風13号災害義援金
	<p>※常陽銀行の本支店の窓口、アクセスジェイ及びATMから当該口座への振込手数料は無料となります。なお、時間外のATM及びアクセスジェイ以外のネットバンキングによる振込みは手数料がかかる場合があります。</p> <p>※筑波銀行については、同行の本支店の窓口からの振込手数料は無料となります。</p> <p>※常陽銀行・筑波銀行については振込みの際「イバラキケンキョウドウボキンカイ」と省略することができます。</p> <p>※ゆうちょ銀行について、ゆうちょ銀行本・支店及び郵便局の窓口からの通常振込手数料は免除されます。</p> <p>上記以外の金融機関からの振込・振替は手数料がかかりますのでご注意ください。</p>			
（2）窓口受付 （募金箱設置場所）	<p>茨城県共同募金会石岡市共同募金委員会（石岡市社会福祉協議会内） （窓口）・石岡市社会福祉協議会 本所（ふれあいの里石岡ひまわりの館内） ・ ” 八郷支所（八郷総合支所3階） （募金箱のみ） ・石岡市役所本庁 総合案内受付 ・八郷総合支所市民窓口課</p>			
4 義援金の配分	<p>義援金は茨城県共同募金会に送金されます。その後、茨城県へ拠出し、茨城県が設置する義援金配分委員会で配分を決定し、被災者の方々に届けられます。</p>			
5 税制上の優遇措置	<p>この義援金について税制上の優遇措置を受けるために領収書を希望する場合は、当会へ申し出ください。後日、茨城県共同募金会発行の領収書を送付いたします。</p>			
6 その他	<p>義援金のみを取り扱います。救援物資・物品は取り扱いません。</p>			
<p>問い合わせ先 茨城県共同募金会石岡市共同募金委員会（石岡市社会福祉協議会内） 〒315-0009 茨城県石岡市大砂 10527 番地 6 / TEL 0299-22-2411 FAX 0299-22-2440</p>				